

# 令和元年度上半期指定管理者管理運営状況シート

## 1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	平成29年度 86,530,000円 平成30年度 87,830,000円 令和元年度 89,619,249円 令和2年度 85,603,943円 令和3年度 86,303,943円		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

## 2. 利用状況

		R1 下半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期
利用者数(単位:人)		3,152	3,509	3,016	3,553	3,483
各室稼働状況(人)	医務室(診察室)	314	274	281	295	290
	訓練・検査室	2,838	3,235	2,735	3,258	3,193

## 3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	1開園日・開園時間の遵守 2適切な人員配置 3広報の方策 4苦情への対応	1岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 2管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名(内1名専任)、指導員6名(言語聴覚士5名、児童指導員1名)、保育士2名、事務員1名 3鳩時計Ⅱ、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを関係機関との会議等で配布。 4苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき、解決のしきみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施 みやこ園にかかる実習生受け入れ 日本聴能言語福祉学院講義等講師派遣	・上期62件実施。聴覚障害診断後、教育機関を検討中の方以外に一側性難聴、検査継続フォローのケースにも対象を拡げた。 ・岐阜大学医学部1回生28人見学実習(5~6月) ・愛知教育大学3回生6人見学実習(9月) ・講師派遣(5月)
施設管理	1日常・定期清掃業務 2警備業務 3自動ドア保守点検 4空調設備保守点検 5消火設備保守点検 6電気設備保守点検 7昇降機保守点検 8害虫駆除業務	1日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(6/9実施) 2夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 3なし 4空調設備毎日点検 5消火設備点検年2回(9/13,14実施) 6電気設備点検月1回 7昇降機点検月2回 8害虫駆除(6/18調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・前室1,2のカーペット交換 ・聴力検査室ドアの修理 ・トイレ前鏡の補修
危機管理・法令遵守	1個人情報の保護 2非常時の対応策 3関係法令の遵守	1岐阜市社会事業団個人情報保護規程の遵守。 2土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備等すすめる予定 ・避難訓練毎月実施(7/31福祉健康センター全体での訓練実施) 民間警備会社への非常通報装置設置と管理者の携行 3児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知

#### 4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	きこえクラス、ことばクラス8月～9月に実施
利用者アンケートの実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育について 満足57% やや満足43% やや不満0% 不満0%</li> <li>懇談について 満足61% やや満足39% やや不満0% 不満0%</li> <li>療育形態等について 満足48% やや満足48% やや不満4% 不満0%</li> <li>養育者講座について 満足50% やや満足41% やや不満9% 不満0%</li> <li>駐車場について 満足36% やや満足23% やや不満36% 不満5%</li> <li>給食について 満足55% やや満足40% やや不満5% 不満0%</li> <li>施設管理について 満足50% やや満足45% やや不満5% 不満0%</li> <li>職員の対応について 満足70% やや満足30% やや不満0% 不満0%</li> <li>全体について 満足45% やや満足55% やや不満0% 不満0%</li> </ul>
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの要望が多いオリエンテーション、終了会、養育者講座時に保護者が参加しやすいように職員、大学生ボランティアの協力を得て、託児を計6回実施した。</li> <li>同じく要望が多いみやこ園駐車場利用者の負担を減らすため、利用者の数にかかわらず利用者負担金を一律1,000円に固定した。</li> <li>個人情報保護のため、園内掲示物、配布物のあらいだしと整理を行い、必要なものは保護者の承諾を得た。</li> </ul>

#### 5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。</li> </ul>	A	A	A
		情報公開、広報の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者が発行する機関誌による広報。</li> <li>指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。</li> </ul>	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ことば遅れ療育の実施。</li> <li>在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイスを実施。</li> </ul>	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との懇談を行い、要望を把握する。</li> <li>指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。</li> </ul>	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。</li> <li>聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の実施。</li> </ul>	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者が発行する機関誌による広報。</li> <li>早期発見ポスターの配布。</li> </ul>	C	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者へのアンケートを実施。</li> </ul>	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語聴覚士等の専門職員の配置。</li> </ul>	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減。 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準。	A	A	A
		区分評価			A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置。	A	B	B
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・実践を通して、意見交換を行い業務を見直す内部研修の実施。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価			A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の実習生を受け入れ。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価			A	

## 6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>【努力した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒園後に継続的にフォローしているケースが17人(昨年10人)になった他、今年度は1年生のケースに対して初めて毎月訪問する継続的なフォローを行った。更に中学校教員への研修を初めて実施した。(2件)</li> <li>・岐阜県の難聴幼児地域療育等支援事業を利用して、主に聴覚障害の診断から療育機関決定の過程にあるケースを対象に、昨年以上の62件(昨年同期42件)の教育相談を行い、きめ細やかに対応した結果8人が入園し、3人が入園予定となっている。</li> <li>・職員の療育力の向上のため、聴覚障害教育の専門家による研修を2回行った。全ての職員の療育の様子、保護者支援の場面を見てもらい、個々の職員に個別に具体的なアドバイスを頂いた。</li> <li>・保護者の要望が多い終了会、オリエンテーション、養育者講座時の託児を実現すべく、職員や特別支援教育を学ぶ学生や言語聴覚士を目指す学生ボランティアの協力を得て、6回の託児を行った。</li> </ul> <p>【反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末時点でことばクラスの園児が10人に留まっており、診療部門でのお誘いが不十分であった。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が通う幼稚園・保育園、卒園生が学ぶ地域の学校、市内の専門機関である岐阜聾学校、岐阜大学等へのセンター的役割は今期もいくつか果たすことが出来、今後につながる活動も始められた。一定の利用者の確保も出来たが、療育利用件数の増加にはまだ結びついていない。</li> </ul>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の療育力を上げることが利用者の増加に結びつくと考え、専門家による研修を行ったり、診療部門の担当者を増やし、いろんなケースを経験させるように工夫している。また、きこえクラスでは、保護者が入園を決意するまで教育相談の回数を重ね、じっくりお付き合いをしている。ことばクラスは体験療育へのお誘いがまだまだ不足している。</li> </ul>
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ことば療育体験ケースのお誘いをさらに増やすことを下期重点的に努力する。</li> <li>・幼稚園・保育園への2回目訪問を行うほか、参加型の訪問、訪問の頻度をふやす。</li> <li>・市内の療育センターと協議会を続け、各施設の療育公開の実施に協力する。</li> <li>・早期発見ポスターの配布を通して、療育や早期発見、聴覚検査の必要性を訴えるとともに、みやこ園への入り口となる診療部門の利用を増やす。</li> <li>・みやこ園卒園生のデータを整理し、早期発見や療育の必要性を紀要にまとめ、関係機関に配布する。</li> </ul>

## 7. 所管課の意見

施設職員の有する専門知識を活かし、利用者が通う幼稚園、保育所への訪問による支援、卒園生が学ぶ地域の学校への訪問や教員対象の研修の実施など、関係機関との連携を深め、地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとしての役割を果たす取組みが実施されていることは評価できる。

また、要望の多い講演会、オリエンテーション等における託児を地域や言語聴覚士を目指す大学生のボランティアにより実施し、保護者が学びやすい環境づくりができた。さらに、託児に参加する学生に事前学習として聴覚障がい理解の研修会も実施しており、託児とあわせて聴覚に障がいのある乳幼児とのコミュニケーション方法を地域の学生が学ぶ機会を提供することができた。

重複した障がいのある児童など、多様なケースに対応するため、聴覚障がい以外の研修に参加するなど、職員の療育力向上に取り組まれている。直接的な利用者の増加には繋がっていないが、今後も利用者の希望に沿った療育を行うことができるよう、職員の療育力向上に取り組むとともに、継続して利用者増にも取り組まれない。

有資格者の配置について、最低基準を満たし業務に支障はなかったものの提案より少ない人員配置となった期間があった。現在は適正な配置がなされているが、今後は資格を有する職員を迅速に確保することができるよう、関係機関との連携をさらに深め、人材育成を行うとともに適切な人員配置に努められたい。

## 8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、管理運営されている。